

2020年8月28日

長崎県介護支援専門員協会  
地区支部長様

一般社団法人 長崎県介護支援専門員協会  
会長 黒江直樹

## 趣意書

2020年3月11日開催の本会理事会において、今後の建設的な協議事項として  
として決議した下記の内容について、ご審議をお願いいたします。

何卒、ご支援、ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

### 1. 名称

次年度からの日本介護支援専門員協会との入会、会費徴収形態等の一体化

### 2. 目的と趣旨

2021年の介護報酬改定並びにそれ以降の介護保険関連施策の展望を見据え、  
全国の介護支援専門員に地域差が存在しても、出来る限り同様の最適な環境の中で  
業務が遂行できるよう、県内地域支部、県協会、日本協会が一体となった入会、会費  
徴収システムを構築し、長崎県の各地域で奔走する介護支援専門員の現状や要望を  
日本協会を通じて国に強く提言できる基盤を構築する。また長崎県支部が日本協会に  
意見できる立場となることで、離島対策などについても更なる発展を図っていく。

### 3. 内容

- ① 会員登録形態を地区協、県協、日本協の一体化
- ② 会費徴収形態を地区協、県協、日本協の一体化

#### 【注釈】

- ・地区協、県協、日本協いずれかのみでの会員登録は不可
- ・地区協、県協、日本協いずれかのみでの会費納入は不可

### 4. 期間

- ① 各地区における説明、協議、承認 2020年11月30日期限
- ② 長崎県介護支援専門員協会一体化決議 2021年3月31日期限

#### 【注釈】

- ・各地区における説明については、必要に応じ県協より担当者を派遣